

公衆浴場入浴料金改定にかかる全国の状況

※令和7年10月1日 全国公衆浴場生活衛生同業組合調査、他

都道府県名	施行年月日	入浴料金(円)			
		大人	中人	小人	洗髪
1 北海道	令和6年10月1日	500	150	80	0
2 青森県	令和5年4月10日	480	170	80	0
3 岩手県	令和2年4月1日	480	170	80	0
4 宮城県	令和5年1月1日	480	160	90	0
5 秋田県	平成31年1月1日	460	130	90	0
6 山形県	平成7年4月1日	300	120	80	0
7 福島県	平成30年4月1日	450	150	90	0
8 茨城県	平成10年3月1日	350	130	70	0
9 栃木県	令和5年2月15日	460	200	100	0
10 群馬県	令和5年8月1日	450	200	100	0
11 埼玉県	令和6年4月1日	500	200	70	0
12 千葉県	令和5年12月1日	500	170	70	0
13 東京都	令和6年8月1日	550	200	100	0
14 神奈川県	令和7年3月1日	550	220	100	0
15 新潟県	令和5年1月1日	480	150	70	0
16 富山県	令和7年3月1日	500	180	100	0
17 石川県	令和7年5月1日	500	150	70	0
18 福井県	令和6年1月1日	490	160	70	0
19 山梨県	令和7年4月1日	470	170	70	0
20 長野県	令和6年4月1日	500	170	80	0
21 岐阜県	令和5年4月1日	500	180	100	0
22 静岡県	令和5年10月1日	490	200	100	0
23 愛知県	令和7年4月1日	530	180	100	0
24 三重県	令和5年4月1日	470	150	70	0
25 滋賀県	令和5年5月1日	490	150	100	0
26 京都府	令和7年4月1日	550	200	100	0
27 大阪府	令和7年4月1日	600	200	100	0
28 兵庫県	令和5年2月1日	490	180	80	0
29 奈良県	令和5年10月1日	480	200	100	0
30 和歌山県	令和6年4月1日	490	170	100	0
31 鳥取県	令和7年5月1日	550	200	100	0
32 島根県	令和5年5月1日	430	160	90	0
33 岡山県	令和7年8月1日	480	200	100	0
34 広島県	令和7年8月1日	500	200	100	0
35 山口県	令和7年3月1日	480	170	90	0
36 徳島県	令和5年1月1日	450	150	70	0
37 香川県	令和5年10月1日	450	150	60	0
38 愛媛県	令和5年4月1日	450	150	60	0
39 高知県	令和5年10月1日	450	150	60	0
40 福岡県	令和7年4月1日	550	200	100	0
41 佐賀県	令和6年3月1日	450	150	100	0
42 長崎県	令和5年4月1日	400	150	80	0
43 熊本県	令和4年11月1日	450	150	80	0
44 大分県	令和4年12月27日	430	160	80	0
45 宮崎県	平成20年2月1日	350	130	60	0
46 鹿児島県	令和5年12月25日	460	150	80	0
47 沖縄県	平成18年2月1日	370	170	100	0

大人的 入浴料金(円)	都道府県名
600	大阪府 1
550	東京都 5 神奈川県 京都府 鳥取県 福岡県
530	愛知県 1
500	北海道 8 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 長野県 岐阜県 広島県
490	福井県 5 静岡県 滋賀県 兵庫県 和歌山県
480	青森県 7 岩手県 宮城県 新潟県 奈良県 岡山県 山口県
470	山梨県 2 三重県
460	秋田県 3 栃木県 鹿児島県
450	福島県 8 群馬県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 佐賀県 熊本県
430	島根県 2 大分県
400	長崎県 1
370	沖縄県 1
350	茨城県 2 宮崎県
300	山形県 1

兵庫県公衆浴場入浴料金統制額の推移

(単位:円)

料金区分 施行年月日	大人	中人	小人	洗髪料
昭和 49 年 4 月 1 日	70	30	10	—
昭和 50 年 4 月 1 日	70	40	20	—
昭和 50 年 7 月 1 日	100	40	20	—
昭和 51 年 5 月 20 日	120	50	30	20
昭和 53 年 1 月 1 日	140	70	30	20
昭和 54 年 10 月 15 日	170	80	30	30
昭和 56 年 4 月 10 日	190	90	50	30
昭和 58 年 5 月 7 日	210	100	50	30
昭和 61 年 7 月 21 日	230	110	60	30
平成 2 年 5 月 1 日	250	120	60	30
平成 5 年 5 月 1 日	280	120	60	30
平成 8 年 9 月 10 日	320	120	60	10
平成 11 年 7 月 10 日	340	130	60	—
平成 17 年 1 月 1 日	380	130	60	—
平成 21 年 1 月 15 日	410	150	60	—
平成 26 年 4 月 1 日	420	160	60	—
平成 30 年 4 月 1 日	430	160	60	—
令和 1 年 10 月 1 日	450	160	60	—
令和 5 年 2 月 1 日	490	180	80	—

(区分) 大人:12歳以上のもの

中人:6歳以上12歳未満のもの

小人:6歳未満のもの

洗髪:大人のみ

兵庫県の一般公衆浴場数の推移

	政令市を除く県	神戸市	姫路市	尼崎市	明石市	西宮市	合計	指數
H10	104	149	31	96	—	—	380	100.0
H12	89	131	29	94	—	—	343	90.3
H14	73	128	25	85	—	12	323	85.0
H16	67	124	24	81	—	12	308	81.1
H18	60	119	22	77	—	12	290	76.3
H20	54	117	21	70	—	11	273	71.8
H22	45	113	16	66	—	10	250	65.8
H24	39	104	15	59	—	9	226	59.5
H26	34	100	13	50	—	9	206	54.2
H28	32	95	11	45	—	8	191	50.3
H30	28	91	8	39	—	8	174	45.8
H31	22	91	7	34	6	7	167	43.9
R2	21	89	7	31	6	7	161	41.6
R3	20	87	7	31	6	7	158	39.5
R4	19	83	6	29	6	7	150	39.5
R5	18	83	6	28	6	6	147	38.7
R6	17	82	6	26	6	6	143	37.6
R7	16	80	6	24	6	6	138	36.3

各年の3月31日現在の施設数。指數は平成10年を100とする。